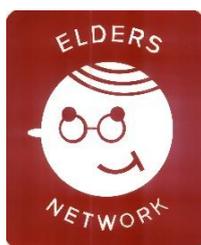


社会福祉法人 年長者の里



年長者の里

ヘルパーステーション

介護福祉士や訪問介護員が要介護者・要支援者の自宅を訪問し、食事・入浴・排泄など直接体に触れる身体介護をはじめ、掃除・洗濯・調理などの家事面における生活援助・通院時の外出移動サポートなどを行うサービスです。又、障害の認定を受けている方に対しては、障害自立支援のサービス・居宅介護と重度訪問介護の支援を行います。

■ご利用できる方

- ・ 65歳以上(特定疾病があれば40～64歳も含む)の方で要支援・要介護認定(要支援1～2・要介護1～5)を受けられた方 (介護保険適用事業)
- ・ 65歳以下の障害福祉サービス受給者証を受けられた方

■ご利用手続き

利用者と当ヘルパーステーションの間でサービス利用契約を交わしますが、そのためには居宅介護支援事業者(ケアマネジャー)を選定し、ケアプランを作成し、そのプランにそった訪問介護員派遣を行います。

個人情報保護について

1. ご利用者・ご家族から収集した個人情報は「社会福祉法人 年長者の里 個人情報管理規定」によって基本ルールを策定しています。閲覧は随時行っていますので申し込んでください。また、個人情報保護の基本方針は、施設・事業所の玄関前に掲示しています。
2. 当法人の個人情報管理体制は、個人情報管理責任者を事務長、個人情報責任者を部門長(施設長等)として、個人情報管理委員会を設置して個人情報を厳格に管理しています。
3. 個人情報管理として、職員は採用時、退職時において個人情報に関して厳守する旨の誓約書を当法人に提出させています。また、職員教育も定期的に行っています。
4. 個人情報の収集は利用目的の達成に必要な限度において行われますが、苦情等がありましたら、苦情相談窓口等に申し出てください。

個人情報の収集・利用目的について

(ケアプラン等の作成にあたって得た個人情報について、以下の点に配慮し収集・利用します)

1. 個人情報保護の重要性を認識しケアプラン等の作成に当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう個人情報を適正に取り扱います。
2. ケアプラン作成に当たって得た個人情報については、漏洩または毀損の防止のために、個人情報の適切な管理に必要な措置を講じます。

サービス内容と利用料金

サービスの内容

身体	食事・排泄・入浴・通院・外出など
生活	調理・掃除・洗濯・買物など
その他	相談など

サービス時間

利用時間	午前6時～午後10時
利用曜日	月曜日～日曜日

1. 要支援認定の訪問介護の利用料金(1割自己負担額)

	予防給付型利用料	生活支援型利用料
週1回程度の利用	1,197円/月	938円/月
週2回程度の利用	2,392円/月	1,874円/月
週3回程度の利用(要支援2のみ)	3,793円/月	2,811円/月

1. 介護保険によるサービスの利用料金(1割自己負担額)

	金額
生活援助(20分以上45分未満)	223円/回
生活援助(45分以上)	275円/回
身体介護(0分以上20分未満)	204円/回
身体介護(20分以上30分未満)	306円/回
身体介護(30分以上1時間未満)	484円/回
身体介護(1時間以上1時間30分未満)	707円/回
身体介護と生活援助が混在する場合	身体介護を基準にそれ以外に利用した部分 30分68円(夜間等は割増)で計算

障害者総合支援法(障害者自立支援法)で、障害の状態により6区分で判定され、サービスも原則利用者の1割負担となっていますが、負担能力に応じて軽減もあります。

〒805-0048 北九州市八幡東区大蔵3-2-1 (21世紀館)

年長者の里 ヘルパーステーション

(093) - 652 - 2388

FAX (093) - 482 - 5152